

地域密着型サービス事業所の指定更新について

新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準に基づき、指定更新を行った事業所について下記のとおり報告します。
 なお、下記事業所については、介護保険法第70条の2に基づき、「指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」として、前回会議(平成30年10月25日)開催後に指定更新の決定を行ったものです。

指定更新年月日	サービス名	事業所名	法人名	事業所所在地	定員
平成30年11月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	ツクイ新潟姥ヶ山グループホーム	株式会社ツクイ	中央区姥ヶ山6丁目2番32号	6人
平成30年11月1日	(介護予防)認知症対応型通所介護	共用型デイサービスマナの家	社会福祉法人からし種の会	西区西有明町2番5号	3人
平成30年11月1日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホーム信濃倶楽部	社会福祉法人柳都倶楽部	中央区柳島町3丁目26番地1	29人
平成30年12月1日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホームやしろだ苑	社会福祉法人にいつ福祉会	秋葉区矢代田1234番地1	29人
平成31年2月1日	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	ツクイ新潟女池	株式会社ツクイ	中央区鳥屋野南3丁目2番5号	/
平成31年2月1日	看護小規模多機能型居宅介護	ケアステーションるぴなす	株式会社ルピナス新潟	中央区高志2丁目20番10号	25人
平成31年2月1日	看護小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護ケアプラザかやま	株式会社パール・ライフ	北区嘉山6丁目6番9号	29人